

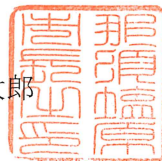
資料 2



那塩管第236号
令和7(2025)年10月3日

那須塩原市上下水道事業審議会会長 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



諮 問 書

那須塩原市上下水道事業審議会条例(平成19年那須塩原市条例第28号)第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 那須塩原市水道事業経営戦略の改定について
- (2) 水道料金の見直しの必要性の有無について
- (3) 見直しの必要性がある場合における具体的な料金制度・実施時期について

2 諮問の趣旨

那須塩原市では、現在、令和3年度に改定した那須塩原市水道事業基本計画(水道事業ビジョン及び経営戦略)を水道事業経営の指針として、事業活動を行っています。現行の経営戦略は、人口減少に伴う収入の減少や多くの施設と管路の更新に対応すべく策定されたものですが、近年の物価高騰や災害対策としての耐震化も喫緊の課題となり、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

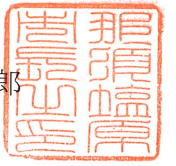
さらに、現行の水道料金は、平成22年度に旧市町の料金体系を統一したのみであり、現在の経済情勢や事業運営の状況を十分に反映しているとは言えません。

これらのことから、持続可能な水道事業の経営ができるよう、貴審議会において経営戦略の改定及び水道料金の見直しの必要性について諮問いたします。

那塩管第237号
令和7(2025)年10月3日

那須塩原市上下水道事業審議会会長 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



諮 問 書

那須塩原市上下水道事業審議会条例(平成19年那須塩原市条例第28号)第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 那須塩原市下水道事業経営戦略の改定について
- (2) 下水道使用料の見直しの必要性の有無について
- (3) 見直しの必要性がある場合における具体的な使用料制度・実施時期について

2 諮問の趣旨

那須塩原市では、現在、令和2年度に策定した那須塩原市下水道中期ビジョン及び経営戦略を下水道事業経営の指針として、事業活動を行っていますが、経営戦略に定める事業のスケジュールにおいて、経営戦略策定時には見込んでいなかった黒磯水処理センターへのし尿受入に伴う更新事業の前倒から、経営戦略の改定が必要となりました。

また、現行の下水道使用料は、平成30年度に改定しましたが、経費回収率は100パーセントを下回っており、不足分を一般会計からの繰入金に依存している状態にあります。

これらのことから、持続可能な下水道事業の経営ができるよう、貴審議会において経営戦略の改定及び下水道使用料の見直しの必要性について諮問いたします。